

令和 2 年 9 月 3 日現在

機関番号：14301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K03384

研究課題名(和文) 移民の社会的統合と法

研究課題名(英文) Social Integration of Immigrants and Legal Issues

研究代表者

西谷 祐子 (Nishitani, Yuko)

京都大学・法学研究科・教授

研究者番号：30301047

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、少子高齢化とともに労働力が不足する中で、日本が進めるべき移民の社会的統合について、家族関係をめぐる問題を中心に、諸外国との比較を踏まえつつ、法学、政治学、社会学、文化人類学等の学際的視点から共同研究を行った。具体的には、研究代表者及び研究分担者は、研究協力者の助力を得て、欧米及びアジア諸国の移民をめぐる現状を比較検討し、移民の社会的統合及び家族関係の尊重の在り方について、外国人労働者の受入れと国際家族関係の規律のあり方、家族帯同、国籍法制等を中心に検討し、日本の現状と課題に関する分析を踏まえたうえで、今後のあるべき移民政策と国際家族関係の規律の在り方について共同研究を行った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、日本における移民の社会的統合に関する議論が不十分であることを踏まえて、特に国際家族関係の規律を中心に、学際的及び比較法的視点から多角的に検討を行った。そして、日本の現状と課題を浮き彫りにしたうえで、欧米諸国及びアジア諸国における議論状況を詳細に検討し、学際的及び比較法的視点から、国際家族関係の規律のあり方(準拠法決定、外国で成立した婚姻・離婚等の承認、人権保障のあり方等)について詳細に検討を行い、政策提言を行っている。本研究は、新規性が高く、社会的二重も高い問題に取り組んだもので、学術的にも実践的にも価値のある研究がなされたと思われる。

研究成果の概要(英文)：This joint research project was geared toward immigration policy and cross-border family relationships from an interdisciplinary perspective of law, political science, sociology and anthropology, aiming to consider immigration policy and legal institutions suitable to Japan and the regulation of family relationships. The participating academics first examined comparatively the immigration policy of European, American and Asian countries, with a view to understanding different approaches to enhance societal integration of immigrants and respect their family life by focusing on the regulation of cross-border family relationships, family reunification, rules on nationality and human rights. Based on these findings, Nishitani and Ogawa thoroughly studied issues surrounding the societal integration of immigrants in Japan and envisioned its viable future immigration policy and regulation of family relationships.

研究分野：国際私法

キーワード：移民 社会的統合 国際家族関係 国籍 外国人労働者 移民政策 難民 家族統合

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

日本においては、少子高齢化が進み、労働力が不足するとともに、外国人労働者の受入れが拡充されてきた。しかし、政府は、移民政策ではないという建前を取っており、抽象的に外国人との「共生」をうたうだけで、公的な場での外国人保護のための社会政策や家族統合の在り方、外国人の国籍・社会保障・教育の保障等の人権等に関する検討は進んでおらず、移民の社会的統合を進めるための施策や法整備等は不十分なままであった。本研究開始後の2018年には、政府が最大34万人の外国人労働者を受け入れる方針を発表し、改正入管法は、一部の特定技能の資格者に5年以上の滞在及び家族帯同を認めたが、施行後も資格制度の不統一及び送出国との連携不足が問題となっており、実際の応募者数もきわめて少ないままである。もっとも、現実には、定住外国人の数は徐々に増加しつつあり、彼らが日本社会において生活の基盤を確立し、納税等の義務を果たすとともに、必要な医療・教育・社会保障等のサービスを受容して社会生活を営み、家族生活の尊重を受けられるように配慮する必要がある。それゆえ、移民の社会的統合及び家庭生活の尊重の在り方は、いずれ各所で問題になると予想される。

学術面においては、移民政策は、政治学、社会学、法学、文化人類学、心理学等の様々な学問分野に関わるもので、多方面で学際研究が進んでいる。しかし、移民の社会的統合について、家族帯同及び国際家族関係の視点を中心に、法学及び社会学の専門家が協力して学際研究を行った例は見られなかった。これは、欧州及び米国、カナダ、豪州等においては、従来から移民を多数受け入れており、移民の社会的統合と多文化主義の相克、特にムスリムの家族関係の規律の在り方をめぐって様々な問題が生ずる中で、充実した議論を行い、政治政策及び法制度の整備にも反映してきたのと対照的である。

このような背景を踏まえて、本研究においては、日本の将来における移民政策のあり方及び移民の社会的統合を進める方策を探るため、特に国際家族関係をめぐる問題を中心に、法学、社会学、政治学及び文化人類学の学際的視点から、諸外国との比較も踏まえて、共同研究を行うこととした。そして、その研究成果を公表するとともに、将来における具体的な政策提言に結び付けることができるように、理論と実践の両側面からの検討を行うこととした。

2. 研究の目的

本研究は、上記の問題関心から、移民の国際家族関係をめぐる問題を中心に、移民の社会的統合について多角的かつ学際的に検討することを目的としていた。

具体的には、第一に、本研究においては、日本における外国人の出入国管理及び滞在許可、労働、そのほか社会生活及び家族生活の現状を把握したうえで、特に国際家族関係の規律をめぐる現状と課題を明らかにすることとした。そして、理論的及び実践的観点から、多角的かつ学際的な検討を行ったうえで、将来の日本における移民の社会的統合を進め、国際家族関係の規律について、家族帯同の在り方及び家庭生活の尊重という観点も踏まえたうえで、改善策を示すことをめざした。

第二に、本研究は、日本における今後の移民の社会的統合の進展と家族関係の適切な規律について検討するため、すでにムスリム移民等をめぐる社会的統合のあり方、多文化主義との相克及び国際家族関係の規律をめぐって、詳細な議論の蓄積のある欧米諸国の法制度及び議論状況を分析したうえで、残された課題について考察することとした。このように比較法的観点からの検討を踏まえることで、欧米諸国が取ってきた対処方法をその社会的背景を踏まえて考察し、批判的に日本における政策提言へとつなげる可能性を模索することを目的としていた。

第三に、本研究は、法学を中心としながら、政治学、社会学及び文化人類学の成果を取り入れ、学際的な視点から、移民の社会的統合と国際家族関係の規律の在り方について検討することを目的としていた。移民政策については、法学、特に国際私法のみならず、広く政治学、社会学及び文化人類学の成果を踏まえて、多角的に検討を行う必要があるところ、このような視点から、移民の社会的統合と家族帯同及び国際家族関係の規律について、法学者及び社会学者が共同して研究を行った例はなく、新規性の高い研究成果が期待できると解されたことによる。

3. 研究の方法

上記の研究目的を遂行するため、研究代表者及び研究分担者は、研究協力者の助力を得て、欧米及びアジア諸国の移民政策を比較検討し、移民の社会的統合及び家族関係の尊重の在り方について、国際的な家族関係の規律を中心に、外国人労働者の受入れと家族帯同、国籍法制等も踏まえて考察した。そして、日本における移民の社会的統合と家族関係の規律に関する現状と課題について検討を進め、今後のあるべき政策と法的規律の在り方について研究を行った。

具体的には、第一に、まず日本における外国人の滞在許可、参政権及び帰化をめぐる憲法上の課題について、判例及び文献を渉猟して検討を行い、従来の議論を整理するとともに、論点を明らかにした。そして、日本の経済状況の変化と外国人労働者の受入れ、出入国管理制度の変遷を踏まえたうえで、その現状と課題について考察し、さらに外国人労働者の家族帯同の可否及び国際家族関係の規律の在り方について学際的視点から多角的に検討を行った。

第二に、欧州、米国、カナダ、豪州等においては、多数の移民を受け入れる中で、その社会的統合の在り方、多文化主義との相克、家族帯同及び国際家族関係の規律のあり方(準拠法の決

定,外国で成立した婚姻及び離婚の承認,シャリーア法廷の意義など)について議論が進んでいる。そこで,欧米における優れた議論の内容を把握するため,文献及び判例を渉猟して調査したほか,ドイツやフランス,オランダ,米国等で専門家の意見を聴取し,諸外国の現状を正確に把握することに努めた。また,米国,カナダ,英国,フランス及びドイツの判例及び学説を中心に,各国におけるムスリム移民等をめぐる国際家族関係の規律について詳細に検討を行い,比較法的観点から分析をした。

第三に,法学を中心としながら,政治学,社会学及び文化人類学との学際的な視点から移民の社会的統合と国際家族関係の規律の在り方について検討するため,諸外国における法人類学や法社会学等の研究業績を渉猟した。具体的には,米国,カナダ及びベルギー等の優れた学者である Marie-Claire Foblets, Ayelet Shachar, Annelise Riles 等の業績を渉猟して詳細に検討を行った。また,共同研究者である小川は,社会学を専門とし,アジア諸国の外国人介護労働者の現状と課題について造詣が深いため,有益な示唆を与えながら本研究にも貢献した。このように広い学際的視点及び比較法的視点も踏まえながら,多様な角度から移民の社会的統合及び国際家族関係の規律について研究を行った。

4. 研究成果

以上の点を踏まえて,研究代表者及び研究分担者は,研究協力者の助力を得て,移民の社会的統合及び家族関係の規律に関する現状と課題について,学際的かつ比較法的視点から共同研究を行った。別紙のとおり,研究代表者及び研究分担者は,多数の論稿を著し,多数の研究発表を行ってきている。主な研究成果は,次の点にまとめることができる。

第一に,日本における移民の社会的統合及び国際家族関係の規律をめぐる現状と課題について,学際的かつ比較法的視点を踏まえて把握し,外国人労働者の受入れと家族帯同,国籍法制等も含めて,ありうる政策について考察を進めた点が挙げられる。その成果として,小川は,たとえば Reiko Ogawa, Akiko S Oishi, Raymond K H Chan, and Lih-Rong Wang, “Introduction”, in: *Situating Gender, Care, and Migration in East Asia* (2018), pp. 1-22 などを公表している。また,西谷は,移民をめぐる問題となる国際家族関係の規律を中心に,西谷祐子「グローバル化社会と国際私法 国際家族法の視点から」山元一・横山美夏・高山佳奈子編著『グローバル化と法の変容』(2018年)138-158頁などを公表した。

第二に,本研究においては,欧州,米国,カナダ及び豪州等における移民の社会的統合の在り方,多文化主義との相克,及び国際家族関係の規律のあり方について研究を進めた。その際には,特に国際家族関係において,準拠法を決定する際に個人の文化的アイデンティティを尊重しうる準拠法が望ましく,一定範囲で当事者自治を認めることに合理性があることが示された。また,外国で成立した婚姻や離婚,養子縁組等の身分関係の承認においても,できる限り外国の法制度を尊重し,その承認を肯定するという要請が働く一方で,移民受入国の公序や人権規範 両性平等,裁判を受ける権利,女性及び児童の権利保護などが問題となる場合には,その基本的法観念を貫徹すべきことが示された。そのほか非国家法としての宗教規範や慣習規範の解釈適用が問題となる場合や,非公式な裁判制度としてのシャリーア法廷がもつ意義などについて多角的に検討を行い,国際家族関係の規律において非国家法も一定範囲で重要な役割を果たしうることを示された。これらの研究成果は,西谷祐子「グローバル法多元主義と国際私法の現代的意義」法哲学年報(2019年)97-104頁のほか,Yuko Nishitani, *Identité culturelle en droit international privé de la famille*, in: *Recueil des cours de l'Académie de droit international de La Haye*, Vol. 401 (2019), pp. 127-450 の一部に集約されている。

第三に,本研究においては,法学と政治学,社会学及び文化人類学を架橋する形で学際研究を行い,移民の社会的統合と国際家族関係の規律の在り方について多角的に検討を行った。特に諸外国と比較しながら,日本の政治及び社会状況の文脈において移民の社会的統合と国際家族関係の規律について法的視点から論じた点は,新規性が高いと思われる。その成果は,上記の Nishitani, *Identité culturelle* の論稿にまとめられているほか,西谷による2019年9月カリフォルニア大学アーバイン校での学術報告「Membership of States and Fiduciary Relationship」や,2019年9月ミュンヘン大学での学術報告「Multiculturalism and Women in Conflict of Laws」などで発表されている。

このように本研究は,移民の社会的統合と国際家族関係の規律の在り方について,学際的かつ比較法的視点から幅広く共同研究を行い,日本の現状と課題を探るとともに,今後の移民政策の在り方について提言を行ったもので,学術的にも社会的にも新規性が高く,価値のある研究がなされたと思われる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計15件（うち査読付論文 7件 / うち国際共著 2件 / うちオープンアクセス 8件）

1. 著者名 Yuko Nishitani	4. 巻 1
2. 論文標題 Lex Mercatoria and Self-Regulation in Transnational Perspective	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Harald Baum/Moritz Baelz/Marc Dernauer (eds.), Self-Regulation in Private Law in Japan and Germany	6. 最初と最後の頁 213-243
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 西谷祐子	4. 巻 1
2. 論文標題 グローバル化社会と国際私法 国際家族法の視点から	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 山元一・横山美夏・高山佳奈子編著『グローバル化と法の変容』	6. 最初と最後の頁 138-158
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 Yuko Nishitani	4. 巻 46
2. 論文標題 Treatment of and Access to Foreign Law in Japan	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 ZJapanR/J. Japan. L.	6. 最初と最後の頁 69-84
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 Andrea Germer and Reiko Ogawa	4. 巻 1
2. 論文標題 Japan: Gender Studies in Transnational Perspective	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Handbuch Interdisziplinäre Geschlechterforschung (Springer)	6. 最初と最後の頁 1483-1492
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1. 著者名 小川玲子	4. 巻 1
2. 論文標題 第12章 移民・難民	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 高柳彰夫・大橋正明編『SDGsを学ぶ：国際開発・国際協力入門』（法律文化社）	6. 最初と最後の頁 228-242
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小川玲子	4. 巻 3
2. 論文標題 東アジアにおける移住ケア労働者の構築	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 千葉大学グローバル関係融合研究センターワーキングペーパー	6. 最初と最後の頁 1-21
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） http://www.chiba-u.ac.jp/crsgc/research/paper.html	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 Reiko Ogawa	4. 巻 28 (1)
2. 論文標題 Book Review: Gabriele Vogt, Population Aging and International Health Caregiver Migration to Japan	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 International Journal of Japanese Sociology	6. 最初と最後の頁 209-211
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1111/ijjs.12095	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 Reiko Ogawa	4. 巻 53 (8)
2. 論文標題 Book Review Gi-Wook Shin and Joon Nak Choi, Global Talent: Skilled Labor as Social Capital in Korea and Anthony P. D'Costa, International Mobility, Global Capitalism, and Changing Structures of Accumulation. Transforming the Japan and India IT Relationship	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Journal of Asian and African Studies	6. 最初と最後の頁 1272-1275
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1177/0021909618782800	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 Yuko Nishitani	4. 巻 43
2. 論文標題 Aktuelle Entwicklungen im internationalen Familienrecht Japans	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 ZJapanR/J.Japan.L.	6. 最初と最後の頁 21-50
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Yuko Nishitani	4. 巻 1
2. 論文標題 Proof of and Information about Foreign Law	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 Schauer/Verschraegen (eds.), General Reports of the XIXth Congress of the International Academy of Comparative Law	6. 最初と最後の頁 165-194
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Yuko Nishitani	4. 巻 1
2. 論文標題 Treatment of Foreign Law - Dynamics towards Convergence?: General Report ", in: Yuko Nishitani (ed.), Treatment of Foreign Law - Dynamics towards Convergence?	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 Nishitani (ed.), Treatment of Foreign Law - Dynamics towards Convergence?: General Report ", in: Yuko Nishitani (ed.), Treatment of Foreign Law - Dynamics towards Convergence?	6. 最初と最後の頁 3-60
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 西谷祐子	4. 巻 328
2. 論文標題 子奪取条約の運用に関する比較法的検討	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 ケース研究	6. 最初と最後の頁 4-68
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 西谷祐子	4. 巻 28
2. 論文標題 『文化の衝突』と国際人権	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 国際人権	6. 最初と最後の頁 60-66
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Reiko Ogawa, Akiko S Oishi, Raymond K H Chan, and Lih-Rong Wang.	4. 巻 1
2. 論文標題 Introduction: Situating Gender, Care, and Migration in East Asia	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Ogawa, R., Chan, R.K.H., Oishi, A.S., Wang, L.-R. (Eds.), Gender, Care and Migration in East Asia	6. 最初と最後の頁 1-22
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1007/978-981-10-7025-9	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 該当する

1. 著者名 Reiko Ogawa	4. 巻 1
2. 論文標題 Care and Migration Regimes in Japan, Taiwan and Korea	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Ogawa, R., Chan, R.K.H., Oishi, A.S., Wang, L.-R. (Eds.), Gender, Care and Migration in East Asia	6. 最初と最後の頁 181-204
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1007/978-981-10-7025-9	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計23件 (うち招待講演 17件 / うち国際学会 20件)

1. 発表者名 Yuko Nishitani
2. 発表標題 The Role of the HCCH I in East Asia
3. 学会等名 2018年4月18-20日ハーグ国際私法会議125周年記念シンポジウム (香港大学にて) (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Yuko Nishitani
2. 発表標題 Global Governance and Children's Rights in Cross-Border Surrogacy
3. 学会等名 2018年10月10日第2回京都大学及びハンプルク大学合同シンポジウム（京都大学にて開催）（国際学会）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 西谷祐子
2. 発表標題 常居所地国の判断基準と傾向
3. 学会等名 2018年10月29日外務省ハーグ条約室主催・研究者と弁護士会ハーグWGとの研究会（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 西谷祐子
2. 発表標題 グローバル法多元主義と国際私法の意義
3. 学会等名 2018年11月11日法哲学会（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Yuko Nishitani
2. 発表標題 Foreign Law in Domestic Courts Challenges and Future Developments
3. 学会等名 2018年11月15-16日New York University (NYU) Conference "The Continuing Relevance of Private International Law and its Challenges"（米国ニューヨークにて）（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Yuko Nishitani
2. 発表標題 Law and Culture in a Comparative Perspective
3. 学会等名 2018年11月22日Jigme Singye Wangchuck School of Law and Kyoto University. Promoting a Culture of Academic Research. Lessons from Kyoto for Bhutan's First Law School (ブータン開催) (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Yuko Nishitani
2. 発表標題 Multiculturalism in Private International Family Law
3. 学会等名 2018年12月9日Journal of Private International Law: Asia-Pacific Sessionシンポジウム "Current Issues in Private International Law" (同志社大学にて) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Yuko Nishitani
2. 発表標題 Gender and Culture in Private International Law
3. 学会等名 2019年2月23日京都大学ワークショップにて (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Yuko Nishitani
2. 発表標題 Mediation in Cross-Border Child Abduction. Experience in East Asia
3. 学会等名 2019年3月4日ハーグ国際私法会議マルタ・プロセス会合 (在オランダ・カナダ大使館開催) にて (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1 . 発表者名 Reiko Ogawa
2 . 発表標題 New Approaches to Migration Governance: Care and Migration Regimes in East Asia, Immigration Policy and Border Security in Japan
3 . 学会等名 Jean Monnet Network, Hokkaido University & University of Victoria, April 2018 (招待講演) (国際学会)
4 . 発表年 2018年

1 . 発表者名 Reiko Ogawa
2 . 発表標題 Revisiting Migrant Care Workers in Japan and Beyond: Professionals or Precariat
3 . 学会等名 Incorporating Southeast Asian Perspectives in Japanese Studies, University of Hawaii, May 2018 (招待講演) (国際学会)
4 . 発表年 2018年

1 . 発表者名 Reiko Ogawa
2 . 発表標題 Making of the Migrant Care Workers in East Asia
3 . 学会等名 Society for the Advancement of Socio-Economics (SASE), Doshisha University, June 2018 (国際学会)
4 . 発表年 2018年

1 . 発表者名 Reiko Ogawa
2 . 発表標題 Migration and Care: Regional Care Chains in East Asia
3 . 学会等名 International Political Science Association (IPSA), July, 2018. Brisbane Convention & Exhibition Centre (BCEC) (国際学会)
4 . 発表年 2018年

1. 発表者名 Reiko Ogawa
2. 発表標題 Possible Corporation on the Protection of Migrant Workers among ASEAN and East Asia
3. 学会等名 Post-ASEAN Consensus and Human Rights Situation of Migrant Workers in the Region, Human Rights Working Group, Jakarta, August 2018 (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Reiko Ogawa
2. 発表標題 Examining the Transnational Care Labor Market: National Care Systems, Transnational Imaginaries, and Neo-liberal Ambitions
3. 学会等名 4th Philippines Studies Conference Japan, November 2018, Hiroshima University (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 小川玲子
2. 発表標題 東アジアの移住ケア労働者 移民レジームとケアレジームの観点から
3. 学会等名 社会学系コンソーシアム・日本学術会議第11回シンポジウム「アジアが開く日本」、2019年1月26日、日本学術会議 (招待講演)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Reiko Ogawa
2. 発表標題 When the Local Meets the Global: Changing Face of Elderly Care in Japan
3. 学会等名 The Long-Term Care Crisis: Tapping into Labour Resources Within and Across National Borders, March 2018, Mainz, Germany (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Yuko Nishitani
2. 発表標題 Child Protection and Child Support
3. 学会等名 ハーグ国際私法会議アジア・パシフィック・ウィーク（ソウル）（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Yuko Nishitani
2. 発表標題 Global Forum on Private International Law Cooperation for Common Progress : Evolving Role of Private International Law
3. 学会等名 中国外務省・国際私法学会及びハーグ国際私法会議共催シンポジウム（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Yuko Nishitani
2. 発表標題 ADR in Family Relations and Religious Courts
3. 学会等名 イギリス国際法及び比較法研究所（BIICL）（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Yuko Nishitani
2. 発表標題 Coordination of Legal Systems by Recognition of Judgments Rethinking Reciprocity in Sino-Japanese Relationships
3. 学会等名 中国人民大学（北京）セミナー"Recognition and Enforcement of Judgments between China, Japan and South Korea in the New Era" （招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Yuko Nishitani
2. 発表標題 Global Citizens and Global Families
3. 学会等名 ルーバン・カトリック大学(ベルギー)セミナー(招待講演)(国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Yuko Nishitani
2. 発表標題 Access in Cross-Border Family Separation A Comparative View between Canada and Japan (Keynote Address)
3. 学会等名 Seminar at Canadian Embassy to Japan : "Family Separation Placing Children First" (招待講演)(国際学会)
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 Yuko Nishitani (ed.)	4. 発行年 2017年
2. 出版社 Springer	5. 総ページ数 643
3. 書名 Treatment of Foreign Law - Dynamics towards Convergence?	

1. 著者名 Ogawa, R., Chan, R.K.H., Oishi, A.S., Wang, L.-R. (eds.)	4. 発行年 2018年
2. 出版社 Palgrave Macmillan	5. 総ページ数 222
3. 書名 Gender, Care and Migration in East Asia, Series in Asian Labor and Welfare Policies	

〔産業財産権〕

〔その他〕

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分 担 者	小川 玲子 (Ogawa Reiko) (30432884)	千葉大学・大学院社会科学研究院・教授 (12501)	